

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会 8月定例会議

平成21年 8月27日

午前 9時00分 開 議

大口町中央公民館 2階研修視聴覚室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第52号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

議案第53号 大口町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について

議案第54号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第7号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 服部 真由美
委員 丹羽 茂文

職務代理者 丹羽 孝子
委員 吉田 哲也

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴木 一夫
参 事 兼
生涯学習課長 松浦 文雄
学校教育課主幹
兼 指導主事 加木屋 直規
学校教育課主任 山田 日嘉

生涯教育部長 三輪 恒久
学校教育課長 近藤 孝文
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 櫻井 敬章
学校教育課長補佐 松井 宏之
学校教育課主任 田中 順一

◎開会

○三輪生涯教育部長 改めまして、皆さんおはようございます。

大変蒸し暑い夏ではありましたが、この8月を過ぎまして少しずつ秋の陽気になってまいりました。私ども個人的な話ですが、先日、父の葬儀にいろいろ委員さんにも大変骨折りをいただきまして、ありがとうございました。ここをお借りしてお礼を申し上げます。

それでは本日、平成21年度の8月の定例会を開催したいと思います。

開催に当たりまして、委員長の方からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 改めまして、おはようございます。

日差しはまだまだ夏の厳しさですが、朝夕吹く風に秋の気配を感じるこのごろでございます。本日、8月定例会、お忙しいところをお集まりくださりまして、ありがとうございます。委員の皆様には先のスピーチコンテスト、そして平和記念式への御出席、御苦労さまでございました。秋の気配を感じて、インフルエンザの流行の兆しです。夏休みが終わりまして2学期が始まります。爆発感染を防ぐためにも、大人はもちろんのことでございますが、子供たちがうがい、手洗いの励行を、基本でございますので、これを留意させていただきたいと思います。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長の方からお願いをいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

一つは、8月18日の件であります。大北小学校5年生の男の子が、キャンプといいますが、バーベキューで山へ出かけて不幸な事故があったということ、大変残念な事故でありまして、いろいろと御心配をおかけしたと思います。これが1件でありまして、本当に子供が亡くなる事故というのは大変つらいものがありまして、親さんの気持ちも恐らく大変ではないかなと、また、私も落ちついたところで一度お参りをさせていただきたいなというふうに思っております。

それから二つ目は、8月17日から24日にかけて7泊8日ということで、マレーシアとシンガポールに行かせていただくいい機会を得ました。マレーシアに行きましたが、ここではJ

I C Aの活動に少し参加をしました。マングローブが壊れているということで、それを修復のために活躍している日本人がいるということでありまして、ごみ拾い、プラスチック関係のごみを拾う活動と、それからマングローブの種を取ってそれを選んで苗をつくるという、そういう活動に参加をし、特に生徒たちも地球環境を考える上で大変有意義な活動ではなかったかなと思っております。

それから二つ目としまして、シンガポールへ行きました、地元の企業のマザックを見学させていただきました。厳しい折に現地の社長さんみずからが説明を買って出てくださいまして、地元の企業が世界的に活躍している、そんな様子がかいま見ることができました。しかし、説明の中にも例の金融経済危機の波を受けているようでありまして、工場の増築を考えていたけれども、一時、現時点ではストップであるということで、日本のみならず、シンガポールにおいても厳しい状況を感じました。

それからもう一つは、暇な時間に町を地下鉄に乗って散策をしましたが、シンガポールで道に迷ったり、地下鉄でチケットのやり方がよくわからなくてもたもたしておると、大変現地の人が親切に世話を焼いてくれたこと。それからもう一つは、町にやっぱりごみがあんまりないというようなこと、そういうことからシンガポールの公衆道徳の高さというのを感じました。

それから、テレビをつけますと、日本語でやっている、それから英語はもちろん、中国語、マレー語、そしてインド系のタミル語でテレビ番組をやっているということで、彼らは小さいうちから、その場に、家にいながらさまざまな言語に接する、また民族的にもたくさんの民族がいるということで、共通語の英語だけでは生きていけない、そういう環境にあるわけでありまして、日本と大分違うなということと同時に、行った学校で本当に教育も進んでいるなということを感じました。後で調べてみますと、私もびっくりしたわけですが、シンガポールというのはマレーシアから独立した国であります、2007年度の時点で一人当たりの国民総生産が日本を追い抜いてはるかに上回っている状況であると。ということは、一人当たりの国民所得も現時点では高いのではないか。そして、そういうふうになっていった原因は、恐らくあそこは軍事国家で一党独裁の政治ですので、政治的な施策というのがあまり反対なくぱぱとできるという点で、有利な面があるかもしれませんが、それでも教育に大変な投資をしているのではないか、それが経済発展にあるし、それから教育のレベルの高さにあるのではないか、そんなことを感じた1週間でありました。

現実に戻りまして、また2学期が近づいております、先ほど委員長さんの方からお話がありました、日本、インフルエンザが猛威を振るつつあるという状況でありますので、始まる前のところで、また1度かかっているような感じの家庭の子供が、新学期早々学校に来て集

団感染しないような、そんな手だても講じていきたいなというふうに思っております。以上です。一日よろしく願いいたします。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第3からにつきましては、委員長の取り回しでお願いをしたいと思います。

(午前 9時09分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、3. 議事録署名者の指名を行います。私と丹羽茂文委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第52号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

○服部委員長 続きまして、4. 議題に入ります。

議案第52号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第52号 大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正について。

大口町就学援助費事務取扱要綱の一部改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年8月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、学校保健法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令の施行により、この要綱の一部を改正するためであります。

2枚お開きください。新旧対照表をつけさせていただきました。

第3条の5号、(5)医療費の中の旧学校保健法施行令でありましたけど、学校保健法が改正されまして、学校保健安全法という形に変わったことによりまして、今回、要綱の一部を改正させていただくものであります。よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第52号につきましては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第52号につきましては、原案どおり承認されました。

議案第53号 大口町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について

○服部委員長 続きまして、議案第53号 大口町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第53号 大口町教育委員会外部評価委員設置要綱の制定について。

大口町教育委員会外部評価委員設置要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年8月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、大口町教育委員会外部評価委員を設置するため必要があるからであります。ということで、今回新たにつくらせていただきました。

1枚あけていただきますと、今回の要綱でございます。

(目的) 第1条、この要綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により、大口町教育委員会の効果的な教育行政の推進について、点検及び評価を行うに当たり、大口町教育委員会外部評価委員(以下「委員」という)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務) 第2条、委員は、次に掲げる職務を行う。(1)教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から点検及び評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。(2)その他教育委員会が必要と認めること。

(委嘱) 第3条、委員は2人以内とし、教育行政について識見を有するものうちから教育委員会が委嘱する。

(任期等) 第4条、委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。2項、委員は、再任することができる。

(報償費) 第5条、委員がその職務を行うために要する費用として、予算の範囲内で報償費を支給する。

(庶務) 第6条、この外部評価に係る庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他の必要事項) 第7条、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定める。

附則、この要綱は告示の日から施行し、平成21年8月10日から適用するというもので、また後ほどその他で触れさせていただきますけど、先ほども言いましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条のところ、教育委員会が行った諸事業に対して、当然次年度になるかと思いますが、それぞれが点検評価を行わなければならない。その点検評価を行うに際し、先ほど述べましたように、外部評価委員、外部の方の識見をいただいて、その評価に対してさらに点検評価をいただくという形になっております。当然、これは教育委員会内でおさめるものではなくして、議会への報告並びに町民への公開が前提となっております。また、

この件につきましては、後ほど説明させていただきますけど、既に案としてまとめております。ということで、今回、委員の設置要綱というものをつくらせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○服部委員長 はい、ありがとうございました。

御質問等ございますでしょうか。

○吉田委員 これは、今教育委員会についてですけど、本庁というか、ほかの課とか部についてもそういうものができつつあるんですか。

○近藤学校教育課長 当然、決算というか、前年度予算の執行に対するものが決算でありますけれど、その決算に対して決算書ができます。その決算書に添付させていただくものが、主要施策の報告書という形で、今回と同じようなものが監査委員の方に報告はしております。

また、その他事業の見直しについては、庁内でいろんな形で点検を行って見直し、それから次年度への反映というのを行っておるような状態であります。

○吉田委員 外部監査みたいな感じですね。

○近藤学校教育課長 そうです。

○服部委員長 その他よろしいでしょうか。

丹羽委員さんもよろしいですか。

○丹羽委員 これ、その他でまた説明されるんですね。

○近藤学校教育課長 またしますので。

○丹羽委員 8月10日から適用すると書いてあるから、もう委員は決まっているんですか。

○近藤学校教育課長 はい、決まっています。

○丹羽委員 じゃあ、また後で。

○服部委員長 議案第53号につきましては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第53号につきましては、原案どおり承認されました。

議案第54号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第54号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第54号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年8月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書。8月3日、江南市高屋町大松原172、愛知江南短期大学地域協働研究所、代表者であります。

下記のとおりオープンカレッジを開催いたしますので、大口町教育委員会の後援名義の使用を許可くださるよう申請します。

名称、愛知江南短期大学地域協働研究所オープンカレッジ。目的、本学の授業の一部を市民に公開する公開授業と、本学スタッフ、専門教育スタッフによる社会人向け公開講座を開設し、地域の方々の生涯学習に寄与する。内容は別紙のとおり。開催日時、平成21年10月から翌年3月まで。ただし、「ワイン用ぶどう樹育成講座」のみ4月20日まで行われます。開催場所が、本学教室または愛栄ふれあいプラザ等。参加人員が、1科目当たり5名から40名。受講料が、1科目2,520円から2万8,350円の予定をされてみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の後援者名とは、記載のとおりでございます。

1枚あけていただきますと、今回の受講料に対する見込みが書いてございます。合計として、1,933万2,600円を予定してみえますけど、過年度の実績等を考慮されますと、1,353万2,820円ということでございます。

なお、一番最後には、前回も後援名義の許可申請をいただいておりますので、案を提示させていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第54号につきましては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第54号につきましては、使用許可を認めることを承認されました。

認定第7号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続きまして、認定第7号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第7号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年8月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求め

るものであります。

1枚お開きください。

今回の追加名簿といたしまして、大口中学校2年生の子であります。新規に申請理由といたしまして、児童扶養手当の受給によりまして申請に至っております。よろしく願いいたします。

なお、3枚目につきましては、平成21年8月27日現在の要保護及び準要保護児童生徒数でございます。大口南小学校では15人、北小学校では26人、西小学校では53人ということで合計94人です。なお、大口中学校は要保護、準要保護あわせて74人ということであります。全体で168人の保護者の方に援助しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第7号につきましては、認定することを認めます。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続きまして、日程第5、協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、各学校の工事等の現況を御報告いたします。

北小学校の工事の方ですけど、基礎のコンクリートの方が、8月盆前までの長雨によりまして1週間ほど工期がおくれております。基礎コンでありますので、これ養生期間等含めて、この養生期間は必ず設けてやっていくということで、しばらく1週間ほどの工期がおくれるんじゃないかなと思っております。

それから南小学校の方ですけど、先ほど部長の方から開会前に話がありましたけど、町の方が入札執行を行っていく従来方式と、それから民間の資金によるPFI方式による検討を現在のところ行っております。PFI方式は、平たく言ってしまうと、注文の建て売り住宅のようなものであります。それについて現金の方を20年間、もしくは十何年間かかって返済していくという形になるというふうに思っただければ結構かなと思います。なお、それに伴いますPFI導入の可能調査、並びに南小学校の校舎の耐力度調査を9月補正で上程させていただきます。結果につきましては、年度末、3月ごろにわかるかなと思っておりますので、またその節にはよろしく願いいたします。

それから、西小学校の正門の整備工事であります。8月18日から11月15日までにわたって行われます。今度、9月19日の運動会の日に西小学校に行っていたかと思っておりますけど、そ

のときには、まだ駐車場の整備等やっておるような状況であります。なお、職員並びに来賓の駐車場につきましては、100メートルほど離れたところに農地を借りておりまして、そこを工期までお借りする予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

西小学校は、本年5,000万ほどの工事を抱えておりますけど、あと1本、プールサイドの補修工事が9月2日に入札が行われまして、それですべて工事が終わるかと思えます。また、11月ごろに予定されます学校訪問等ありますけど、その節には、また現地等見ていただければと思えます。よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 では続きまして、日程6、連絡事項に入ります。(1)行事予定について、説明をお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 それでは、お手元の行事予定表をごらんください。

9月3日から定例会の方が始まります。そして、9月4日、5日、6日と総合運動場の方で、全日本ソフトボールリーグの女子2部の大会が行われます。9月8日、9日質疑、11日文教福祉常任委員会。12日やろまい大祭が役場前の駐車場で行われます。15日一般質問。

裏へ行きますと、同じく16日も一般質問になります。17日大口中学校の体育大会、19日土曜日、各小学校の運動会が実施をされます。24日が議会の閉会日になっております。後で、また御協議願いますが、9月25日に定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。あと27日、お手元に黄色い紙がお配りしてあると思えますが、ふれあいルームのおおぐち講演会ということで、愛知学院大学の江口先生による講演を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

10月に参りまして、教育委員会の臨時会ということで、1日予定をしております。それから、4日町民体育祭、8日事務協の学校訪問で南小をとということになっております。

裏へ行きますと、27日丹葉地方教育事務協議会が大口の健康文化センターの方で行われます。10月の定例会の予定が29日の木曜日という形で予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。行事予定については、以上です。

あと、すみません。10月14日就学時健診のところに、委員さんのところにすべて丸が打ってありますが、これは全部割愛をしておいてください。すみませんでした。以上です。

○服部委員長 はい、ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

10月27日丹葉地方事務協議会が委員長と職務代理が出席であって、委員さん方はないですね。よろしいですか。9月の定例会は、25日金曜日ということでよろしいですかね。時間はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 はい、では、今回は9月25日金曜日、9時30分からということでよろしくお願いたします。

◎日程第7 その他

○服部委員長 続きまして、日程7、その他に入ります。

何かございますでしょうか。

○近藤学校教育課長 それでは、先ほど言いました外部評価委員の件について御説明させていただきます。

お手元の方に、ちょっと厚目の教育に関する事務の管理及び評価に関する状況の点検評価に関する報告書案でございますけど、それと一番最後にあります教育行政の考察、2枚刷りがあるかと思えますけど、それをもとに説明させていただきます。

先ほど、要綱の制定のところで御説明させていただきましたけど、この外部評価そのものは、平成20年4月から施行されております。ということで、教育委員会としては平成20年度にはその事業は行っておりません。近隣市町村の動向を見ながらということで、1年間過ごしてきたわけなんですけど、今回制定しながら、なおかつ委員さんを設置し、委員会を始めたところがあります。

その案の1ページのところに、今回の目的並びに経過等書いてあります。点検評価の目的は、先ほど言いましたように、法の改正が行われ外部評価しなければならないよということでございます。

2番が、学識経験者の知見の活用ということで、その点検評価を行うに当たっては、第三者である学識経験者の意見を参考にしながら、教育委員会の点検評価を行えということでございます。今回、外部評価委員として、学識経験者として、余野在住の近藤さんをお願いいたしました。なお、要綱では委嘱の委員は2人以内ということで、今回、お一方による評価をさせていただいたところがございます。

3番の点検評価の対象ということで、平成20年度に実施いたしました、各課、学校教育課並びに生涯学習課の主な事業を対象に評価を行ったところがございます。なお、表記の所管につきましては、平成21年7月1日現在のものを対象に上げさせていただき、これをもとに評価を

いただいたところでございます。

4番の委員会の経過といたしまして、第1回を平成21年の8月20日木曜日、教育長室の方で行いました。内容につきましては、委嘱状の伝達並びに各課が作成しました資料の説明、それから委員からの質疑応答をこの日に終えております。第2回として、昨日、8月26日水曜日、同じく教育長室で行われました。このときには、前回8月20日に受けた質疑応答による資料の訂正並びに追加等を踏まえて、再度説明させていただき、委員の方から質疑応答を得て、最終的な素案として添付させていただいたものを取りまとめさせていただきました。

以下、2ページ以降、2ページから34ページまで点検評価の結果ということで、学校教育課、給食センター、学校教育課が2ページから13ページまで、給食センターが14ページ、生涯学習課が15から30ページ、図書館が31ページ、歴史民俗資料館が32から34ページということで、点検評価を受けたものであります。

評価の結果については、点検評価を受けたものをこの項に上げさせていただいておりますので、その結果等につきましては、今回、省略というか、反映されておりません。資料としては載せさせていただいていません。

最後に35ページということで、6番のまとめということで、評価委員から、きょう別添として2ページありますけど、教育行政事業への考察という形で昨日いただいたものをコピーさせていただきました。

1番に学校教育とは、それから2番に望まれる教育とは、3番に魅力ある学校とはということで上げていただき、最後の方に、2枚目に以上のような観点からということで、今回の評価のコメントという形でいただいております。

これにつきましては、先ほど言いましたように、9月に入りまして、議会の議長に報告、それからホームページで公表いたしますので、またよろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 はい、ありがとうございました。

御質問等ございますでしょうか。

○吉田委員 近藤さんという方を、さっきの話で、教育委員会が委嘱するんですかね。

○近藤学校教育課長 教育委員会名で、委嘱しております。

○吉田委員 それって、私が多分欠席したときにそういう話があった。

○近藤学校教育課長 いえ、教育委員会への御報告は、今回が初めてです。

○吉田委員 そうですか、これは、順番は。

○近藤学校教育課長 順番としては、ちょっと今回手抜きをしたかなという感はあります。

○吉田委員 そうですね。

そういう程度のものでいい、ということですか。

○近藤学校教育課長　そういう程度のものではないだろうと思いますが、今回に限り、ちょっと省略させていただいたところがあります。

○吉田委員　事情は、何か緊急なことがあってとか。

○近藤学校教育課長　事情は、9月議会が、先ほど行事日程の方で説明があったかと思いますが、9月3日から始まるわけでありましてけれども、その9月3日の議会が始まる前に今回の報告書をどうしても提出したかったというのが、先にあります。それで、要綱そのものが、町が行われます例規審査会が決められた件しか開催されませんので、まず最初に要綱をつくらなければならない、それから予算をつくらなければならない、それから当然資料というのはその以前につくっておりましたけど、いろんな手はずを踏んできたため、結果的にはそれを早目にやればよかったんですけど、資料そのものがつくれなかったというのは、おくれておくれてという形できたわけですけど。

○吉田委員　じゃあ、次回に生かしていただくということで。

○近藤学校教育課長　次回からは、当然、点検評価を受ける前の資料を教育委員会にお出しして、それをもとに点検評価を受けるという形になるかなあと考えていますけど、よろしく願います。

○吉田委員　近藤さんという方は、こういう人だという紹介はありました。

○近藤学校教育課長　近藤さんは、たまたま私の家の近くにお住まいなんですけど、県の工業高校の先生をやっているんですけど、もう六、七年前に定年退職を迎えられました。その後、工業高校で講師をしながら、現在に至っておると。七、八年前に、平成15年ぐらいに余野の区長を務めてみえます。最近の明日の学校づくり検討委員会の委員長もお務めいただいたものですから、学識経験者としては、町としてはいいかなということをお願いしたものでございます。

○服部委員長　よろしいでしょうか。

このことに関してというんですかね、私が少し思ったことをここでお話ししてもよろしいですかね。

何ていうのかな、私は本当に経験がなくて、浅いものですからこんなことを言える立場ではないと思うんですけども、委員長をやらせていただいて、例えばいろんなことが起こったとき、私の耳に入ったからといって私が何をして差し上げるということは、できないことがいっぱいだと思いますけれども、まず、例えば何かあったとき、こういうことがありましたと一報いただけるといいなということを感じました。だから、これに関しましても委員さん方も、やっぱり前もって、例えば、お忙しい方たちなので集まっていただくのは大変かと思えますけれども、臨時会を開くなりしていただいて、一言というか、ちょっと耳に入れてくださったらよかったのではないかなと、私は正直なところ思います。

○近藤学校教育課長 わかりました。ちょっと甘えがあったかなというふうには思っております。これを期に、大きいものか小さいものかというのは私どもの判断ではいけないと思いますけど、これはというものがあれば伝えさせていただきよう、今度させていただきます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 はい、よろしくお願いいたします。

どうしましょう、よろしいですかね。

もちろん、この近藤さんは、私もほんの数回ですけど、会議に参加させていただいたときにお見えになった方ですね。そうですね。

○近藤学校教育課長 そうです。

○服部委員長 すばらしい方だと思いますので、この方に関しては大丈夫だと思うんですけど。

どういたしましょう。

○吉田委員 これが、議会に出るんですかね。

○近藤学校教育課長 はい。

○吉田委員 教育委員会の名前ということですね。

○近藤学校教育課長 大口町教育委員会としてお出しします。

○吉田委員 じゃあ、次回に出していただくということで。

○服部委員長 よろしいですか。丹羽委員さん一言も……。よろしいですか。

○丹羽職務代理者 何か、すごく、8月20日の木曜、教育長室と書いてあるんですが、その日教育長先生、お忙しかったですよね。本当に急いだ資料づくりだったんだということが伺えるんですけど、もう少し早く準備していただけたらいいかと思います。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 では、改善していただけることは改善していただいて、よろしくお願いいたします。

そのほかはございませんか。事務局、よろしいでしょうか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 資料課の方から、民俗資料館の方からちょっとお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お手元に、北小学校校庭の試掘調査についてという資料がお手元に行っていると思いますが、その説明をさせていただきます。

これは、来年度、北小学校の校舎取り壊しにあわせ、これを期に小口城址との関連で、試掘調査をすべきであるとの県教育委員会文化財保護室から指導がありました。

目的は二つありまして、一つは遺跡の範囲の明確な確認、二つは跡地利用の参考とするためでございます。

次のページへはねていただきますと、現在の地図の上に、次のページの絵図がありますね、現在の地図の上に蓬左文庫所属の小口城絵図の印刷がされております。これを見ておわかりのように、小口城の範囲は小口城址公園だけでなく、北小学校の校庭にも内堀や土塁があったことがわかります。一応この青い、ちょっと薄くなっておりますが、ところが内堀なんですね。それで、もう一つ外堀もありまして、中保育園から茶色の線と、それから薄い、城屋敷の辺、あの辺が内堀になるんですかね。

もう一枚はねていただきますと、調査のために細く長く掘るトレンチを、番号1から10まであります。これにより内堀と土塁の位置の正確な確認と、それから校庭中央部に戦国時代の建物が存在したかどうか、番号10での外堀の規模の確認をしたいということを考えております。

一応、これは調査の時期としては、学校教育課との協議をしながら、校舎の取り壊し後、来年度後半だと思っておりますが、めどに3ヵ月、費用は来年度当初予算に300万を計上するとともに補助率50%の国庫補助金をあわせて申請してまいりたいと思っております。それで、半分ぐらいで済まないかなあということ考えております。この調査を行うことによって、校庭の中の遺跡の部分をはっきりさせることができますし、町民の皆さんに小口城址の城域が広いものであったこととお知らせしたり、堀からの出土品で戦国時代の様子を知っていただこうと思っております。

また、跡地の利用の方針が決まりました際に、もし遺跡の部分を掘削するのであれば、本調査の対象になります。跡地利用の参考として、遺跡の部分を避ける、あるいは本調査にすべき部分が事前に確定できるメリットもあるということですので、一度試掘調査をやりたいと思っております。

これにつきましては、9月の議会に文教福祉常任委員会においてお話しさせていただきたいと思っておりますので、今回、この教育委員会の定例議会におきまして報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○服部委員長 はい、ありがとうございます。

何かお聞きになりたいこととかございますでしょうか。

○吉田委員 すみません。端的にまとめて言っていただくと、目的は何でした。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 目的は、ここが小口城址の城域であるということで、江戸時代の絵図とかそういうもので伝承がされておりますので、うちの方としては、そこに小口城址があったということで、それを調査したいと。

○吉田委員 遺跡調査ということですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そこに、内堀とかそういうものがあったから、それを調査したいと。

○吉田委員 あったかどうかと。本当にあったかどうかを。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね。あったという絵図がありますので、それに沿う形でもってやりたいと思います。

○吉田委員 そういう目的でということ。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 目的です。

○吉田委員 わかりました。

○服部委員長 そのほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 あと、事務局、よろしかったですか。

○田中学校教育課主任 行事予定の方で、御案内させていただきましたけれども、黄色の紙、ふれあいルームおおぐちの講演会を9月27日の日曜日、午前10時から11時半まで、町民会館のホールで実施をすることになっております。

今回のテーマにつきましては、「子どもを不登校や非行にさせない子育てのコツと工夫」ということをテーマに愛知学院大学心身科学部心理学科の江口昇勇教授に講師をお願いして、講演をしていただく予定になっております。それから、一応この講演会につきましては、子どもと文化の森さんをお願いして、託児の方も設けております。チラシの方につきましては、9月号の広報おおぐちの折り込みチラシの方で入れさせていただく予定となっております。以上でございます。

○服部委員長 はい、ありがとうございます。

御質問等、よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 そのほか、事務局はよろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 特にないようでございますので、本日の日程はすべて終わりました。

以上で8月定例会を終わります。ありがとうございました。

(午前 9時52分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員